

2022年7月1日

文責：外国専門部長 弁理士 岡部 泰隆

特許業務法人  
**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

(1) 「欧州単一特許制度」及び「欧州統一特許裁判所制度」の概要

1. はじめに

「欧州単一特許制度」及び「欧州統一特許裁判所制度」が、2022年末から2023年初旬頃にかけて開始の見込みとなりました。数十年以上に亘って議論されてきた制度ですが、現在は、2022年7～9月に予定されているドイツの統一特許裁判所（UPC）協定の批准書の寄託を待つばかりとなりました。ドイツが批准書を寄託すると、その4か月後の初日より協定が正式に発効します。

## ” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。  
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。  
お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！  
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。